

業種 (番号 記入)	4	1製造業 2建設業 3卸売業 4小売業 5飲食業 6サービス業 7その他	主な取扱 商品・製品等	靴						
資本金	万円	年間 売上高	800万円	従業員 数	常時雇用 役員(法人)	0人 人	パート 専従者	0人 0人	創業 年月 (西暦)	2009年 1月
指導日		主な指導項目								
12月 1日(火)		ビジネスバッグに係る知的財産の保護方法についての助言を行った。								
12月 15日(火)		ビジネスバッグに係る意匠についての効果的な出願方法について助言を行った。								
12月 23日(水)		日本弁理士会の出願援助制度への申請手続に関する指導・助言を行った。								
指導 分類 (番号 記入)	6	1経営全般 2創業 3事業承継 4事業計画 5資金 6法律・特許等 7税務 8労務 9販路・取引 10開発・技術 11 IT・情報化 12生産・品質管理 13店舗・不動産 14記帳 15倒産防止 16その他()								
相談 内容	ビジネスバッグの独自性を保つために意匠登録等をしたいと考えている。その際に、新型コロナウイルス感染症 出願支援制度(日本弁理士会)を活用したいので支援してほしい。									
相談時 における 課題・ 問題点 等	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産制度(特に実用新案制度と意匠制度)について大まかな理解しかなされておらず、開発中のビジネス バッグについていかなる保護が適切であるかを判断することが困難であった。 ・意匠出願に際して意匠を具体的に開示する必要があるが、要件を満たすために提出すべき図面やその表現 方法についての知識が不足していた。 ・日本弁理士会の出願援助制度について、日本弁理士会からの情報開示が不十分な部分もあり、独力で申請 するのが難しい状況にあった。 									

指導概要(指導日毎)

12月1日

開発中のビジネスバッグについてお話しいただいた上で、模倣排除のための選択肢として考えられる特許制度、実用新案制度、意匠制度について概要を説明した。特に実用新案登録出願については無審査で登録されることから、権利取得をしても軽く見られることがあることや、特許や実用新案については意匠との比較において登録までに相応の費用が発生し得ることなどをお伝えした。

12月15日

開発中のビジネスバッグが複数パターンあることから、これらを効果的に保護するための意匠出願の方法について助言を行った。また、保護を図りたい部分について追加・変更があったとのことであり、その内容を踏まえていかなる図面を用意すべきかをお伝えした。

12月23日

日本弁理士会の出願援助制度の申請書類及び添付書類について助言及び内容確認を行った。日本弁理士会から情報が開示されていなかった点について日本弁理士会へ問い合わせた上で、具体的な援助額、申請後の出願のタイミングなどについてもお知らせした。

今後の課題・専門家の意見、総括等

日本弁理士会の出願援助制度への申請が無事採択されるかを見守る必要があると考える。今般の意匠出願については、すでに助言済みであるので問題ないと思われるが、今後の出願に際しても、いかなる保護を希望するのかを踏まえた出願方法について適切な助言を受けるのが望ましい。その他、開発されたビジネスバッグの販路拡大のために持続化補助金などを適宜活用するといいたいだろう。